

平成26年度の主な組織改正の概要

基本的な考え方

- 平成26年度は「飛躍への挑戦」に向け、重点課題への対応を強化するとともに、地域へのさらなる展開を図るなど、課題解決の先進県を目指した体制づくりを推進
- 引き続き東日本大震災被災地への職員派遣を継続(15名)
- そのうえで、行政改革プランに沿って簡素で効率的な組織を構築

地域へのさらなる展開

【南海トラフ地震対策の強化】

■ 南海トラフ地震対策推進地域本部の設置

- ・ 県内各地域における防災対策を大幅に強化するため、地域本部を設置し、地域本部長ほか専任職員を配置
- ・ 地域の応急対策活動の拠点となる総合防災拠点を整備するとともに、市町村の防災対策を支援

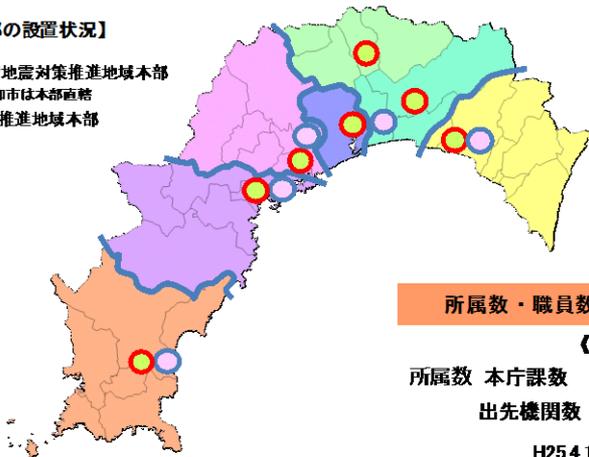
【中山間対策の充実・強化】

■ 産業振興推進地域本部に集落支援担当職員を配置

- ・ 集落活動センターの取り組みを更に拡大させるため、産業振興推進地域本部に職員を配置し、市町村や地域へのきめ細かなサポート体制を充実・強化

【各地域本部の設置状況】

- 南海トラフ地震対策推進地域本部
※高知市は本部直轄
- 産業振興推進地域本部



所属数・職員数の状況(知事部局)

	《25年度》	《26年度》
所属数	本庁課数 89課	90課
	出先機関数 63機関	63機関
	H25.4.1	H26.4.1
職員数	3,358人	3,330人程度

重点課題への対応

【経済の活性化】

■ 高知家プロモーション推進室の設置(地産地消・外商課内)

- ・ 全国における「高知家」の認知度のさらなる向上を目指し、戦略的なプロモーション活動の展開と県産品の販売拡大や本県への誘客の取り組みを強化

■ 移住促進課の設置

- ・ 「人財誘致」の推進など移住促進策を抜本強化するため、これまでの移住促進室を拡充し、課を設置

■ 農業担い手育成センターの設置

- ・ 新規就農者の確保と本県農業を支える人材の育成を強化するとともに、先進技術の実証・普及を推進

■ 木材利用推進課の設置

- ・ 全国に先駆けたCLT建築の取り組みの推進と再生可能エネルギーである木質バイオマスの利用を促進



【日本一の健康長寿県づくり】

■ 医療政策課と医師確保・育成支援課の設置

- ・ 医療政策・医師確保課を再編
- ・ 「医療政策課」は救急医療連携体制の強化や在宅医療を推進
- ・ 「医師確保・育成支援課」は、地域医療を担う医師の確保対策や若手医師のキャリア形成の支援を強化

■ 災害医療対策室の設置(医療政策課内)

- ・ 南海トラフ地震による多くの負傷者の命を救うことを目指して、被災地に近い場所での医療活動の展開など災害時における医療救護体制を強化

『南海トラフ地震対策推進地域本部』を新設 ～地域防災体制の強化～

- 南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上をめざして、平成26年4月から5つのブロックに「南海トラフ地震対策推進地域本部」を設置。危機管理部所属の職員を配置する（**地域本部長ほか合計17名**）。
- 設置場所は、安芸市、南国市、いの町、須崎市、四万十市。
- 日頃は**地域本部**として活動し、地震発生時には災害対策本部体制での「**災害対策支部**」となる。

◇ 役割

【地域本部として】

県の出先機関や防災関係機関を含め地域での応急活動体制を確立する（総合防災拠点の整備、市町村の防災対策の支援など）

【災害対策支部として】

災害情報の収集と総合防災拠点の運営、市町村支援の調整を行う

◇ 平成26年度当初予算の概要

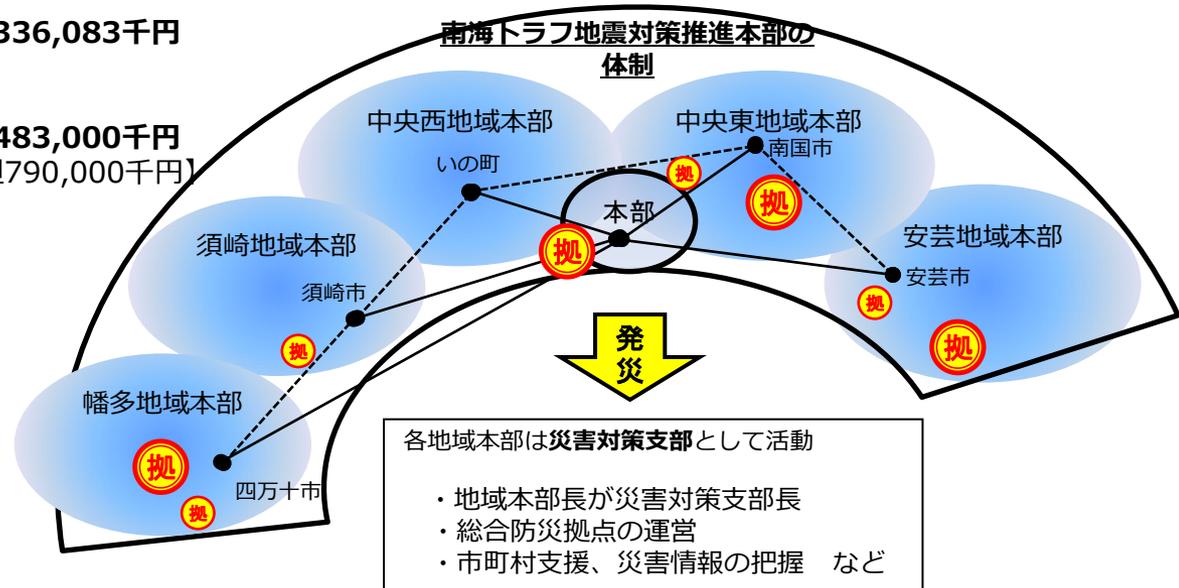
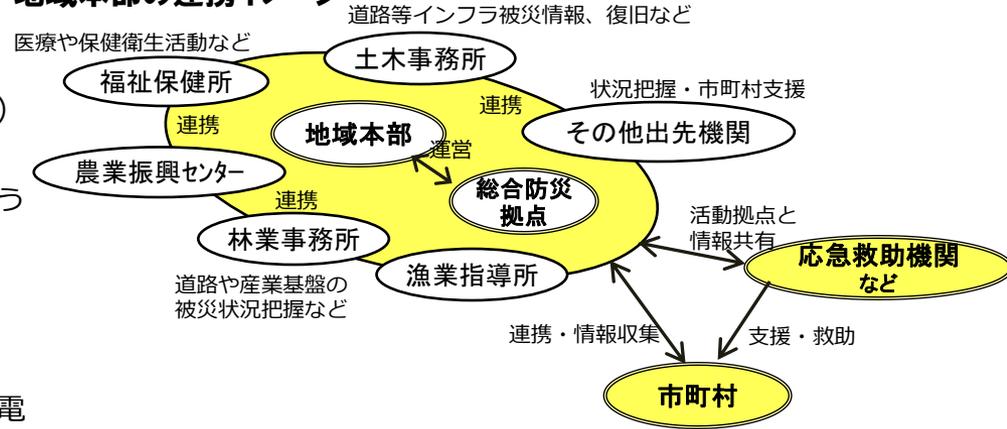
- 地域本部体制に必要な機材の整備や運営費用
新 **44,988千円**
- 総合防災拠点としての機能を確保するために必要となる非常用電源設備や通信機器、備蓄倉庫等の配備
新 **336,083千円**
- 室戸広域公園での屋内運動施設の整備
新 **483,000千円**
[債務負担790,000千円]

◇ 地域本部と総合防災拠点の配置

- 拠** **広域拠点（4箇所）**
室戸広域公園（室戸市）
青少年センター（香南市）
春野総合運動公園（高知市）
宿毛市総合運動公園（宿毛市）

- 拠** **地域拠点（4箇所）**
安芸市総合運動場（安芸市）
高知大学医学部（南国市）
四万十緑林公園（四万十町）
土佐清水総合公園（土佐清水市）

◇ 地域本部の連携イメージ



集落活動センターの更なる拡大に向けた取組(1/2)

ステップ1 (1年)

掘り起こし・計画段階

- ・地域への普及、啓発
- ・住民の意向、ニーズの把握
- ・住民発意の喚起
- ・実施箇所の選定
- ・計画づくり

ステップ2 (1~2年)

立ち上げ協議・準備段階

- ・合意形成、住民総意
- ・組織とネットワークづくり
- ・活動内容の協議
- ・拠点の機能検討、整備

ステップ3 (3年)

立ち上げ後段階

- ・活動の充実、拡大
- ・活動のフルスペック化
- ・将来的に活動が継続できる仕組みの確立

- 地域(集落)における具体的な情報の不足
- センターのメリットや必要性に対する理解の不足
- センターの活動の土台となる地域活動の衰退
- 地域活動の源となる人財や資源の不足

- 会議を円滑に進めるためのノウハウが不十分
- 地域の意見をまとめる調整役や世話役の不在
- 立ち上げに向けたサポート体制が不十分

- 活動の幅の広がりが不十分
- コーディネーターや活動の実践者の不足
- 経済的な活動の目的が立たない

センターの取り組みの確立

将来にわたる活動の継続

県 各地域の取り組みに対して市町村と連携した、きめ細かく濃密に支援できる体制と情報提供が不十分

センターの取り組みが確立するまでは、様々な課題が広範囲で存在

県内全域への取り組みの周知・普及

- ◇市町村の全体計画や戦略づくりへのサポート
- ◇市町村と連携した住民向けの説明会の開催
- ◇地域外からの視点やアイデアの地域への提案 など

センターの迅速かつ円滑な立ち上げ

- ◇ワークショップ等の会合への専門家の派遣
- ◇大学等の連携強化によるセンターの立ち上げ支援
- ◇センターの立ち上げに向けた支援マニュアル作成
- ◇準備段階からの高知ふるさと応援隊の導入支援 など

センター活動の充実、強化

- ◇活動の充実に向けた情報提供やアドバイス機能強化
- ◇センターの様々な活動に対する財政支援
- ◇市町村との連携による3年後のフォローアップの方策の検討 など

横断的な支援

- ◇取り組みの段階や地域のニーズに応じた各種研修会の実施やアドバイザー等の派遣
- ◇センターの取り組みの状況に応じた、きめ細かなサポート

トータルプラン・・・掘り起こし・計画づくりからセンターの取り組みが確立するまでの段階を総合的に支援

トータルプランの推進に向けた4つのポイント

1. 市町村や地域へのきめ細かなサポート体制の充実、強化

- ◇地域支援企画員(総括・集落支援担当)の新たな配置(7つの地域本部に配置)
 - ・市町村、地域への濃密なサポート
 - ・地域支援企画員への効果的なサポート
 - ・市町村支援チームなど地域での支援体制の先導、調整
 - ・本庁とのパイプ役 など

体制を充実・強化

3. 市町村ごと、地域ごとの計画づくりと進捗管理の導入

- ◇市町村の全体構想や地域ごとの実施計画などへの支援
 - ・市町村ごとの現状分析と全体構想や戦略づくりへの支援
 - ・地域ごとの実施計画づくりへの支援
- ◇センターごとの進捗状況や課題の把握、対応策の検討
 - ・「支援チーム会」、「庁内推進会議」で、センターの進捗状況などについて情報共有し、課題の抽出、課題に向けた対応策の検討

2. 本庁、地域本部、市町村の連携体制の構築

- ◇「庁内推進会議」の定例開催による本庁と地域本部との連携体制の構築
 - ・センターの取り組みの状況について全庁で共有、現状分析と対応策の協議
 - ・本庁、地域の相互の情報交換や橋渡し
- ◇市町村別の「支援チーム会」の設置による県と市町村との連携体制の構築
 - ・市町村と連携した計画づくり、「戦略会議」による進捗管理の実施

4. 取り組みの可能性を拓ける地域外からの視点とアイデアの導入

- ◇センターの活動の参考となる「モデルプラン」の提案
 - ・「農産物等の生産販売」や「加工品づくり」、「交流活動」、「店舗経営」などセンターの経済活動を核とした、様々なビジネスモデルの提案
 - ・地域の資源等のブランチャップや付加価値をつける方策の導入支援
 - ・移住対策など県の施策等とも連動した、新たなアイデアの導入支援

ステップ

課題

課題解決に向けた県の対策

対策を推進するための手法

集落活動センターの更なる拡大に向けた取組(2/2)

～センターの取組みの可能性を広げる地域外からの視点やアイデアの導入の仕組み～

県

地域

本 庁
(中山間総合対策本部)

市町村別支援チーム

**集落活動センターを必要とする
中山間地域の地域・集落**

庁内推進会議

①集落活動センターの取組みのベースとなる経済的な活動について、6つのカテゴリーごとに具体的な取組み内容を整理

- <6つのカテゴリー>
- ①農産物等の生産販売
 - ②加工品の製造販売
 - ③交流活動
 - ④店舗経営
 - ⑤サービス提供
 - ⑥行政サービス等の受託

②6つのカテゴリーごとに、様々なパターンのビジネスモデル(ベースとなる活動+ベースとなる活動を補完する活動の組み合わせモデル)の洗い出し

随時調整

・集落支援の担当職員を地域本部に配置
・市町村職員が支援チームに参画
・すべての市町村に支援チームを設置

地域本部

地域産業振興監

地域支援企画員

地域支援企画員

市町村

出先機関

③地域のニーズや特徴、資源、強みなどをもとに新たな視点やアイデアも取り入れながら、地域の現状分析と将来像の考察

④本庁で作成した「ビジネスモデルを参考に、将来ビジョンをもとにアレンジし、その地域に最もふさわしいビジネスプランの作成

必要やメリットの説明
不安の払拭

地域の住民

取組みが進まない

- ・センターの必要性・メリットの理解が十分進んでいない
- ・どんな活動(特に経済的な活動)に取り組んだらよいか、アイデアやノウハウの提供が不十分
- ・将来のセンターの運営に対する不安

取組みの開始、展開

⑤「活動モデル」と支援策の提案

外部の視点

- ・地域外からの新たな発想やアイデア、感性
- ・県の施策と連動(移住促進、産業振興計画など)

地域の資源、強み

- 住民の熱意、思い、やりたいこと
- 自然(山、川、海のフィールド、景色等)
- 生産資源(農地、森林、海洋資源等)
- 施設(廃校、空き家・空店舗、加工場等)
- 人(おもてなし、職人、名人等)
- 文化(伝統芸能、祭り等)

①経済活動を6つのカテゴリーごとに整理

・6つのカテゴリーごとに、その具体的な取組み内容について整理

【中山間地域対策課】

②様々なパターンの「ビジネスモデル」づくり

・6つのカテゴリーごとに、様々なパターンのビジネスモデル(ベースとなる活動+ベースとなる活動を補完する活動の組み合わせモデル)の洗い出し

【庁内推進会議】

③集落活動センターを必要とする地域の現状分析と将来ビジョンづくり

・地域のニーズや特徴、資源、強みなどをもとに、新たな視点やアイデアも取り入れながら、地域の現状分析と将来像について考察

【支援チーム】

④「ビジネスプラン」の作成

・本庁で作成した「ビジネスモデルを参考に、将来ビジョンをもとにアレンジし、その地域に最もふさわしいビジネスプランの作成

【支援チーム】

⑤地域に対し、「ビジネスプラン」の提案と支援策の提示

・集落活動センターを目指す地域に対して、活動の参考となる「ビジネスプラン」の提案と、県等の支援策の紹介

【支援チーム】

手順・進め方

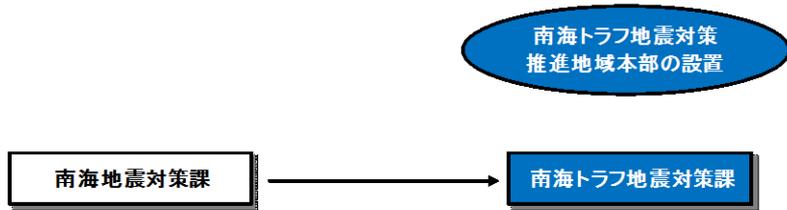
平成26年度の主な機構改革



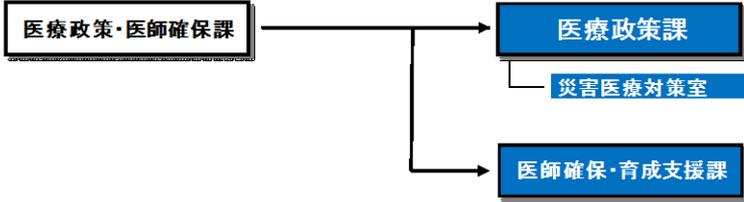
《平成25年度》

《平成26年度》

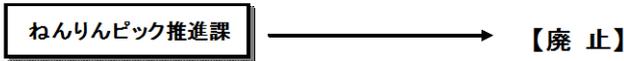
○ 危機管理部



○ 健康政策部



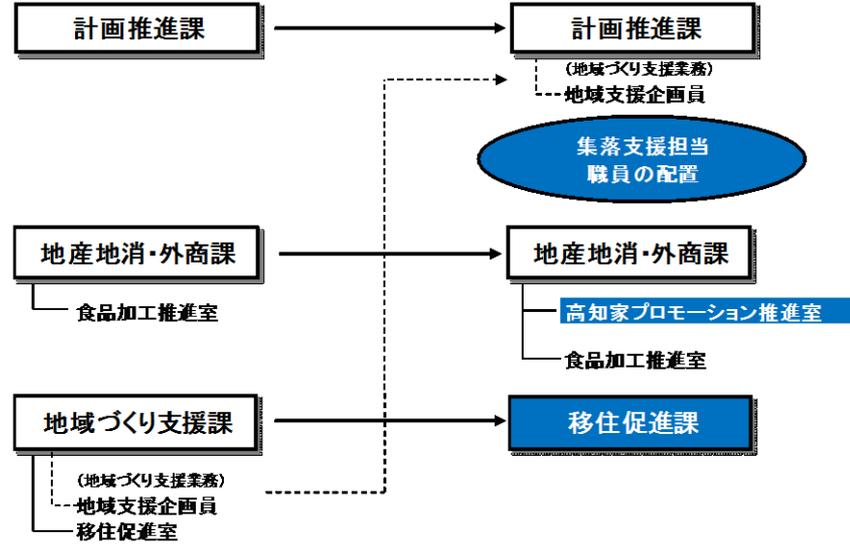
○ 地域福祉部



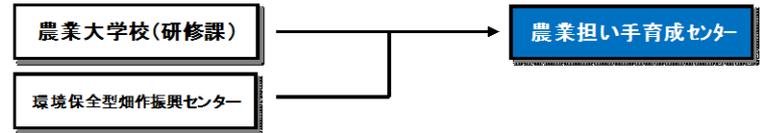
《平成25年度》

《平成26年度》

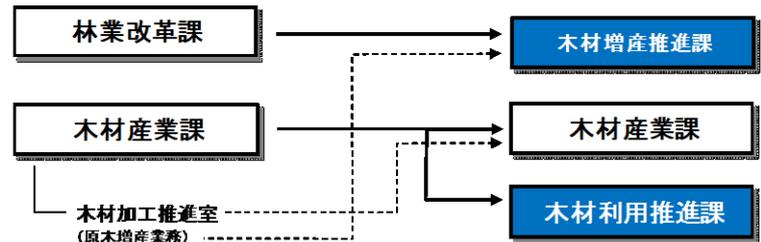
○ 産業振興推進部



○ 農業振興部



○ 林業振興・環境部



平成26年度知事部局組織機構一覽

